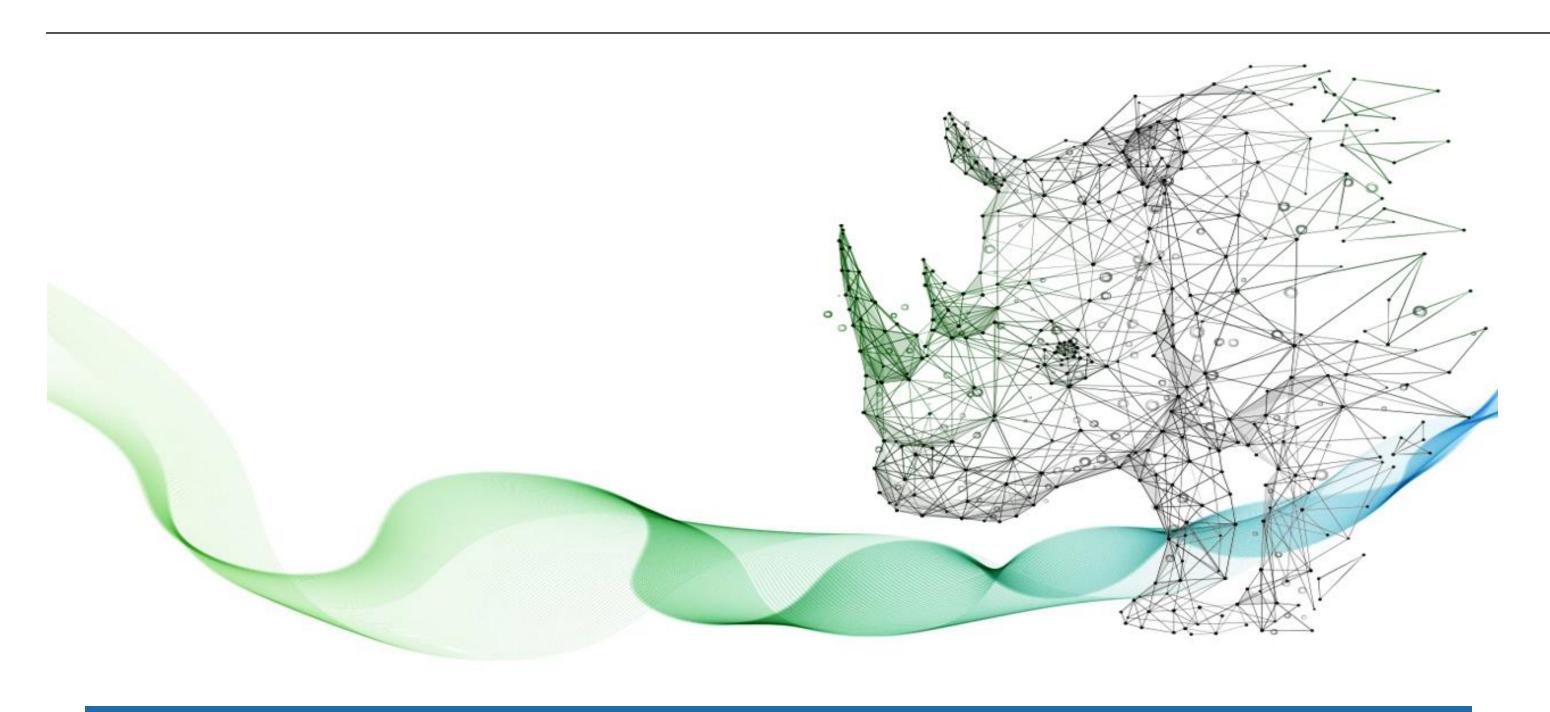
# 令和6年度 中小企業サイバーセキュリティ 社内体制整備事業

第3回

第6編:ISMSなどのフレームワークの種類と活用方法の紹介【レベル3】



# セミナー内容

編	テーマ
第1編	サイバーセキュリティを取り巻く背景
第2編	中小企業に求められるデジタル化の推進とサイバーセキュリ ティ対策
第3編	これからの企業経営で必要なIT活用とサイバーセキュリティ 対策
第4編	セキュリティ事象に対応して組織として対策すべき対策基準 と具体的な実施
第5編	各種ガイドラインを参考にした対策の実施

# セミナー内容

編	テーマ
第6編	ISMSなどのフレームワークの種類と活用法の紹介
第7編	ISMSの構築と対策基準の策定と実施手順
第8編	具体的な構築・運用の実践
第9編	中小企業が組織として実践するためのスキル・知識と人材育 成
第10編	全体総括

# セミナー内容

第11章. セキュリティフレームワーク 第12章. リスクマネジメント

### 第11章. セキュリティフレームワーク

セキュリティフレームワークの概要

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)

サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク(CSF)

サイバーセキュリティ経営ガイドライン

# セキュリティフレームワークの概要

### セキュリティフレームワークの役割と重要性

【参照:テキスト11-1-1.】

**P3** 

セキュリティフレームワークの定義

セキュリティ対策を行うために定義された指針やセキュリティ対策基準、 ガイドライン、ベストプラクティス集のことを指します。

セキュリティフレームワークを利用するメリット

効果的なセキュリティ対策

信頼性の確保

# セキュリティフレームワークの概要

# 代表的なセキュリティフレームワーク

【参照:テキスト11-1-1.】

**P3** 

項番	フレームワー	ク名	概要
1	ISMS	別途詳細	[ISO/IEC27001,27002] 網羅的なセキュリティフレームワーク
2	ISO/IEC27017		クラウドサービス対象のセキュリティフレームワーク
3	CSF	別途詳細	重要インフラ対象のセキュリティフレームワーク
4	CPSF	別途詳細	Society5.0における産業社会が対象のセキュリティフレームワーク
5	サイバーセキュリ 営ガイドライン	ティ経 <mark>別途詳細</mark>	経営者を中心としたセキュリティ対策
6	PCI DSS		クレジットカード産業を対象としたデータセキュリティ基 準
7	PMS		個人情報保護
8	CIS Controls		具体的なサイバー攻撃アプローチ
9	ISA/IEC62443		産業オートメーションおよび制御システム

#### 代表的なセキュリティフレームワークの概要

【参照:テキスト11-1-2.】

**P4** 

#### ISO/IEC27017

- 対象:クラウドサービスの提供者と利用者。
- 目的:クラウドサービスのリスク低減、適切な利用のための組織体制の 確立。
- ISO/IEC27002をベースに作成。
- ISO/IEC 27001は情報セキュリティのマネジメントシステム規格。
- ISO/IEC 27017を通じて、ISO/IEC 27001を強化し、クラウドサービス向けの情報セキュリティ管理体制の構築が可能。

#### 代表的なセキュリティフレームワークの概要

【参照:テキスト11-1-2.】

**P5** 

PCI/DSS(国際的なクレジット産業向けのデータセキュリティ基準)

- 対象:クレジットカード情報を取扱う全ての事業者。
- 名称: Payment Card Industry Data Security Standard (略称: PCI DSS)。
- 目的:カード会員情報の適切な管理。
- 国際カードブランド5社が共同で策定した国際基準。
- 基準内容:ネットワークアーキテクチャ、ソフトウェアデザイン、 セキュリティマネジメント、ポリシー、プロシジャ。
- 12の要件で規定。

#### 代表的なセキュリティフレームワークの概要

【参照:テキスト11-1-2.】

**P5** 

#### PMS (個人情報保護マネジメントシステム)

- 目的:組織が取扱う個人情報の安全・適切な管理。
- 規格: JIS Q 15001。
- 主な内容:事業者が個人情報を適切に取扱う方法の規定。
- プライバシー保護:直接の目的ではないが、結果的に保護される。
- PMSの基本:個人情報保護方針の設定と、その方針に基づくPDCAサイクルの実行。

#### 代表的なセキュリティフレームワークの概要

【参照:テキスト11-1-2.】

**P6** 

#### CIS Controls

- 目的:サイバー攻撃の現状・傾向をもとに、組織のサイバーセキュリティ対策と優先順位を決定するフレームワーク。
- 重点:あらゆる企業の最も基本的・重要な対応。
- 特徴:ネットワークの詳細設定、ログ管理などの具体的・技術的対策が 中心。
- アプローチ:多岐にわたる対策から、自社の実施すべき対策と優先順位を導出。

### 代表的なセキュリティフレームワークの概要

【参照:テキスト11-1-2.】

**P6** 

#### ISA/IEC62443

- 主題:産業用自動制御システムのセキュリティ対策・プロセス要件の 国際標準規格。
- カバー範囲: ISO/IEC 27001では十分にカバーされない工場やプラントの制御システムのセキュリティ。
- 対象:ソフトウェア・ハードウェアを含む制御関連のデータ処理基盤。
- 特徴:システムだけでなく、運用に関わる「人」と「業務」も対象。

# 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)

#### ISMSの概要

【参照:テキスト11-2.】

**P7** 

- 定義: ISMSは情報セキュリティマネジメントシステムの略。
- 目的:組織の情報セキュリティリスクの適切な管理。
- 地位:国際規格の存在により、代表的なセキュリティフレームワークとして認識。
- 達成目標:情報の機密性、完全性、可用性をバランス良く維持・改善し、 信頼を提供。
- 対策範囲:技術的対策、従業員教育・訓練、組織体制の整備を含む。

# 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)

### 情報セキュリティの3要素

機密性(Confidentiality)

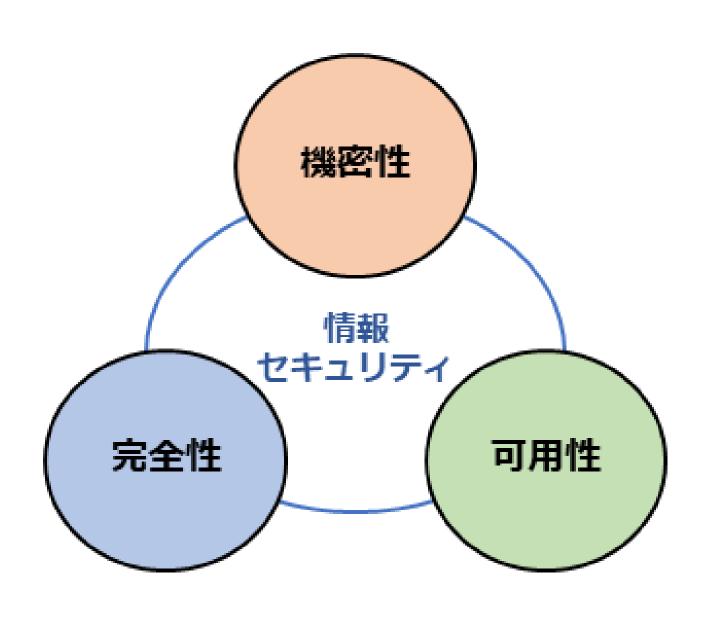
情報に対するアクセスを適切に管理すること

完全性(Integrity)

情報が正確であり、完全である状態 を保持すること

可用性(Availability)

情報を必要な時に使えるようにして おくこと 【参照:テキスト11-2.】 P7



# 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)

# ISO/IEC 27001とJIS Q 27001

【参照:テキスト11-2.】

**P8** 

ISMSのための要求事項をまとめた国際規格が、ISO/IEC 27001 ISO/IEC 27001を日本語訳し、日本産業規格としたものが JIS Q 27001

#### 使用用途

- 組織のマネジメントおよび業務プロセスを取り巻くリスクの変化への 対応
- 情報セキュリティ要求事項を満たす組織の能力を内外で評価するための 基準

#### CSFの概要

【参照:テキスト11-3-1.】

**P9** 

- CSFはNISTが作成したサイバー攻撃対策のフレームワーク。
- 防御だけでなく、検知・対応・復旧のインシデント対応が含まれる。
- 要求事項は汎用的で、多様な企業に適用可能。
- 指示書やノウハウ集ではない。
- 利用方法は実施する組織に委ねられている。
- CSFを理解し、サイバーセキュリティ対策の検討が必要。

#### CSF2.0 の3つの構成要素

【参照:テキスト11-3-1.】

P9, P10

<u>「コア」の概要</u> サイバーセキュリティ対策の一覧

「ティア」の概要

対策状況を数値化するための成熟度評価基準

「プロファイル」の概要 サイバーセキュリティ対策の現状とあるべき姿を記述するためのフレーム ワーク

# コアとは

【参照:テキスト11-3-1.】

P10, P11

業種・業態や企業規模に依存しない共通のサイバーセキュリティ対策の一覧を定義したものです。

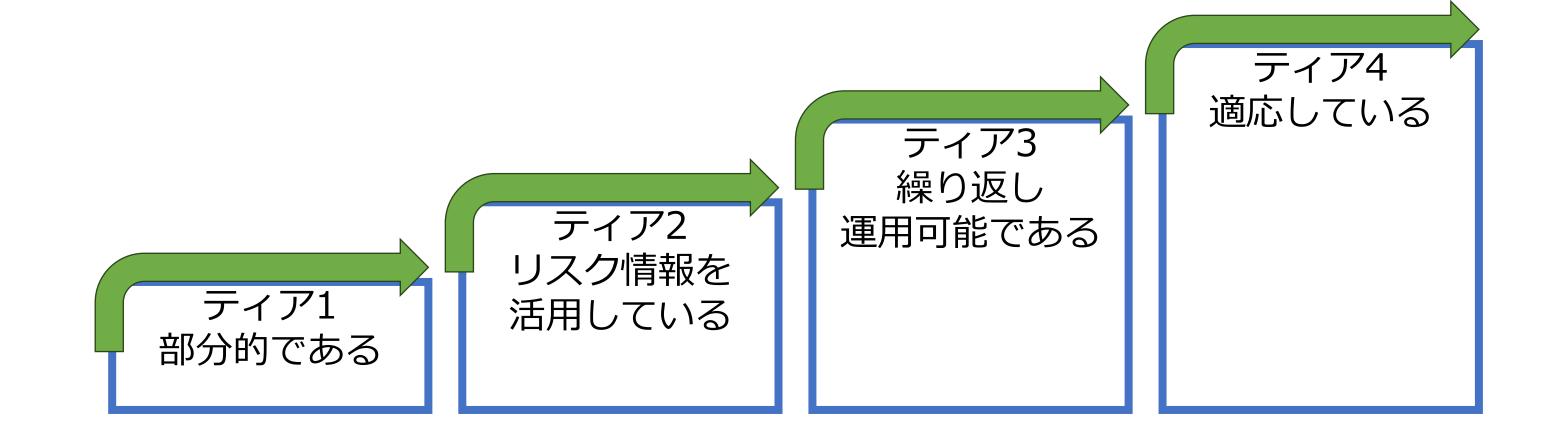


# ティアとは

【参照:テキスト11-3-1.】

P12, P13

組織におけるサイバーセキュリティリスクへの対応状況を評価する際の指標を定義したものです。指標はティア1~ティア4までの4段階があります。

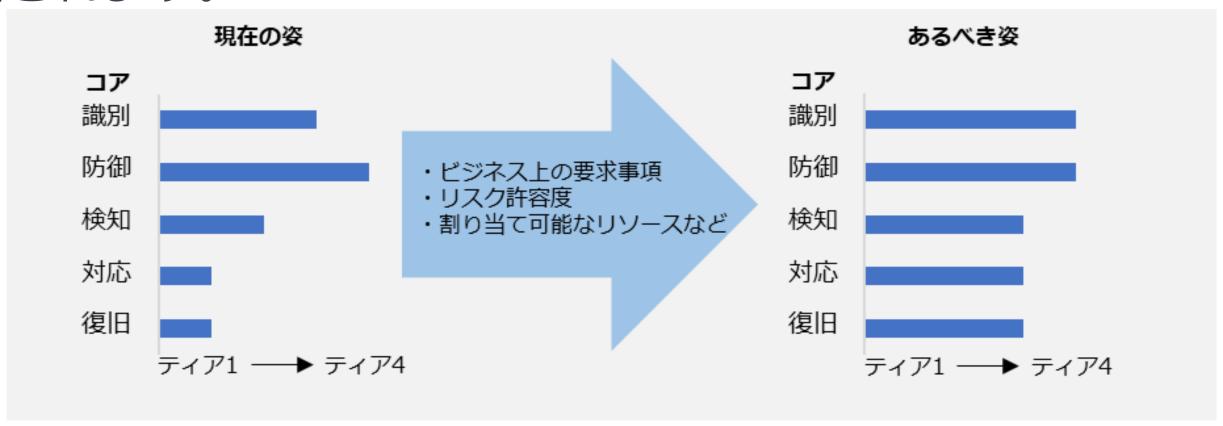


# プロファイルとは

【参照:テキスト11-3-1.】

P13, P14

組織ごとの考慮点を整理したもので、サイバーセキュリティ対策の現状と目標状態を明示します。これにより、必要な改善点のギャップを特定できます。「あるべき姿」は、ビジネス要求やリスク許容度、リソースをもとに策定されます。



#### **CSF 2.0 の特徴**

【参照:テキスト11-3-1.】 P14, P15, P16

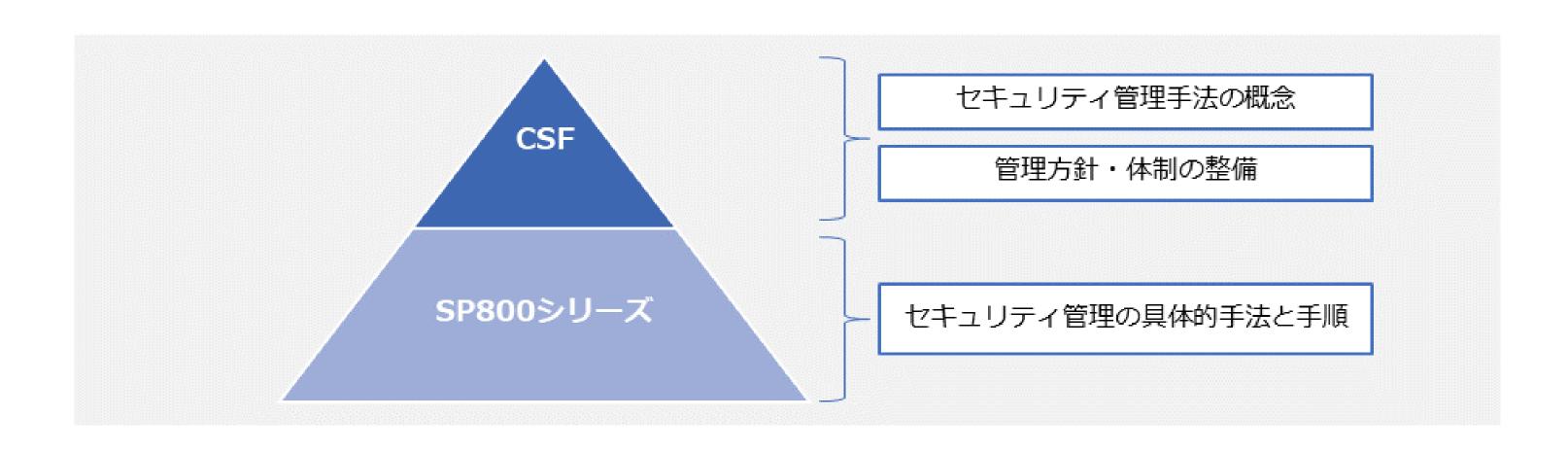
- フレームワークの適用範囲拡大
- 新たな機能「ガバナンス」の追加
- フレームワーク活用のためのコンテンツ強化
- サプライチェーンリスクマネジメントの強化

### NIST SP 800シリーズとCSFの関連性

【参照:テキスト11-3-2.】

P16

CSFの下位概念に位置づけられているのが、NIST SP 800シリーズです。 実施すべきタスクと手順、推奨技術の特定など、セキュリティ管理の手法 について具体的に明記されています。



#### CSFとISMSの関連性

### 主な共通点

- 汎用性が高い
- サイバーセキュリティ対策方法
- 任意性がある

#### 主な相違点

- 第三者認証制度の有無
- 目標への到達手段

【参照:テキスト11-3-3.】

P17, P18

#### サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク

#### CPSFの概要

【参照:テキスト11-4.】

P19

- Society5.0でサイバー空間とフィジカル空間が融合。
- サプライチェーンが『価値創造過程』として変化。
- 新しいサプライチェーンにはサイバー攻撃のリスク増。
- 政府が『サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク』 (CPSF)を策定。
- CPSFは既存のISMSやCSFをもとに、サイバーとフィジカルの両方のセキュリティ対応。

### サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク

#### CPSFの目的と適用範囲

【参照:テキスト11-4.】

P19

#### 目的

CPSFは新たな産業社会のバリュークリエイションプロセスを理解し、リ スクを明確化し、セキュリティ対策を整理すること。

#### 適用範囲

新たな産業社会のバリュークリエイションプロセス全体。

#### CPSFに含まれる対策

適用可能な対策

**従来型サプライチェーンにおいても**新たな産業社会に変化したからこそ 新たに対応が必要な対策

- **・ 新たな産業社会におけるバリュークリエイションプロセス全体が適用範囲**
- それぞれの組織に応じてセキュリティ対策を選定することが可能

### サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワーク

#### 3層構造モデル

【参照:テキスト11-4.】

#### サイバー空間におけるつながり

#### [第3層]

自由に流通し、加工・創造されるサービスを創造するためのデータの信頼性を確保

#### フィジカル空間とサイバー空間のつながり

#### [第2層]

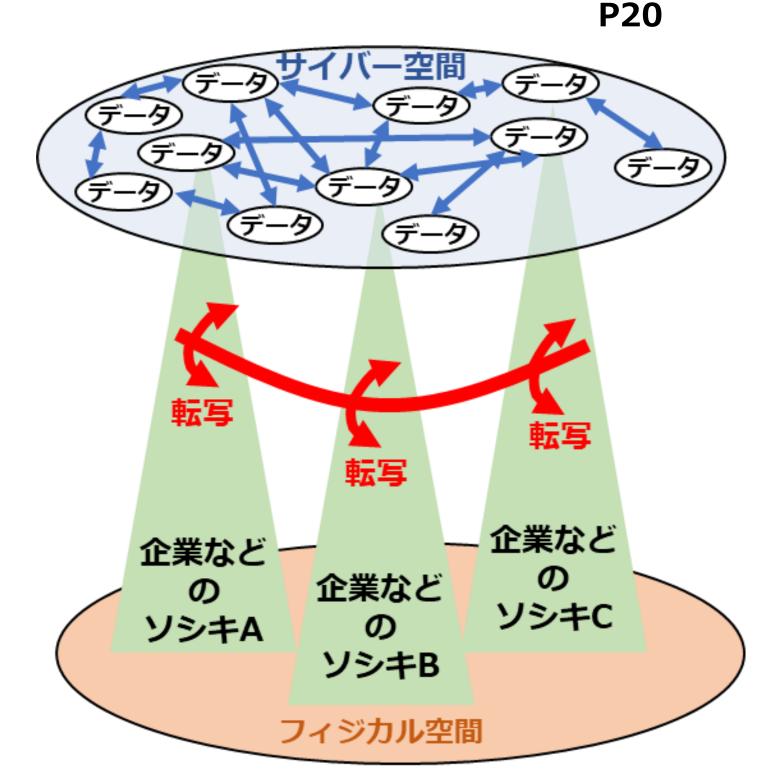
フィジカル空間・サイバー空間を正確に"転写"する機能の信頼性を確保

(現実をデータに転換するセンサーや電子信号を物理運動に転換するコントローラなどの信頼)

#### 企業間のつながり

#### [第1層]

適切なマネジメントを基盤に各主体の信頼性を確保



### 経営者が認識するべき3原則

【参照:テキスト11-5-1.】

**P22** 

原則1	経営者は、サイバーセキュリティリスクが自社のリスクマネジメントにおける重要課題であることを認識し、自らのリーダーシップのもとで対策を進めることが必要
原則2	サイバーセキュリティ確保に関する責務を全うするには、 自社のみならず、国内外の拠点、ビジネスパートナーや 委託先など、サプライチェーン全体にわたるサイバーセ キュリティ対策への目配りが必要
原則3	平時および緊急時のいずれにおいても、効果的なサイ バーセキュリティ対策を実施するためには、関係者との 積極的なコミュニケーションが必要

#### 経営の重要10項目(指示1~6)

【参照:テキスト11-5-1.】

P22, P23

【サイバーセキュリティリスクの管理体制構築】 指示1 サイバーセキュリティリスクの認識、組織全体での対応方針の策定 指示2 サイバーセキュリティリスク管理体制の構築 指示3 サイバーセキュリティ対策のための資源(予算、人材など)確保

【サイバーセキュリティリスクの特定と対策の実装】 指示4 サイバーセキュリティリスクの**把握とリスク対応に関する計画の策定** 指示5 サイバーセキュリティリスクに**効果的に対応する仕組みの構築** 指示6 PDCAサイクルによるサイバーセキュリティ対策の**継続的改善** 

#### 経営の重要10項目(指示7~10)

【参照:テキスト11-5-1.】

**P23** 

【インシデント発生に備えた体制構築】 指示7 インシデント発生時の**緊急対応体制の整備** 指示8 インシデントによる被害に備えた**事業継続・復旧体制の整備** 

【サプライチェーンセキュリティ対策の推進】 指示9 ビジネスパートナーや委託先などを含めた**サプライチェーン全体の 状況把握および対策** 

【ステークホルダーを含めた関係者とのコミュニケーションの推進】 指示10 サイバーセキュリティに関する**情報の収集、共有および開示の促進** 

# ガイドラインの読み方 (経営者)

【参照:テキスト11-5-2.】

P26, P27

#### 役割

- 「3原則」の理解
- 重要10項目について、情報セキュリティ対策の責任者に指示を出す
- リーダーシップの発揮

#### 認識すべきこと

- ERMにサイバー攻撃のリスクを含めること
- サプライチェーン上のリスクを認識すること
- サイバーセキュリティ対策は担当者に丸投げしてはいけない
- サイバーセキュリティ対策は投資と位置づけること

# ガイドラインの読み方(担当幹部)

【参照:テキスト11-5-2.】

P27, P28

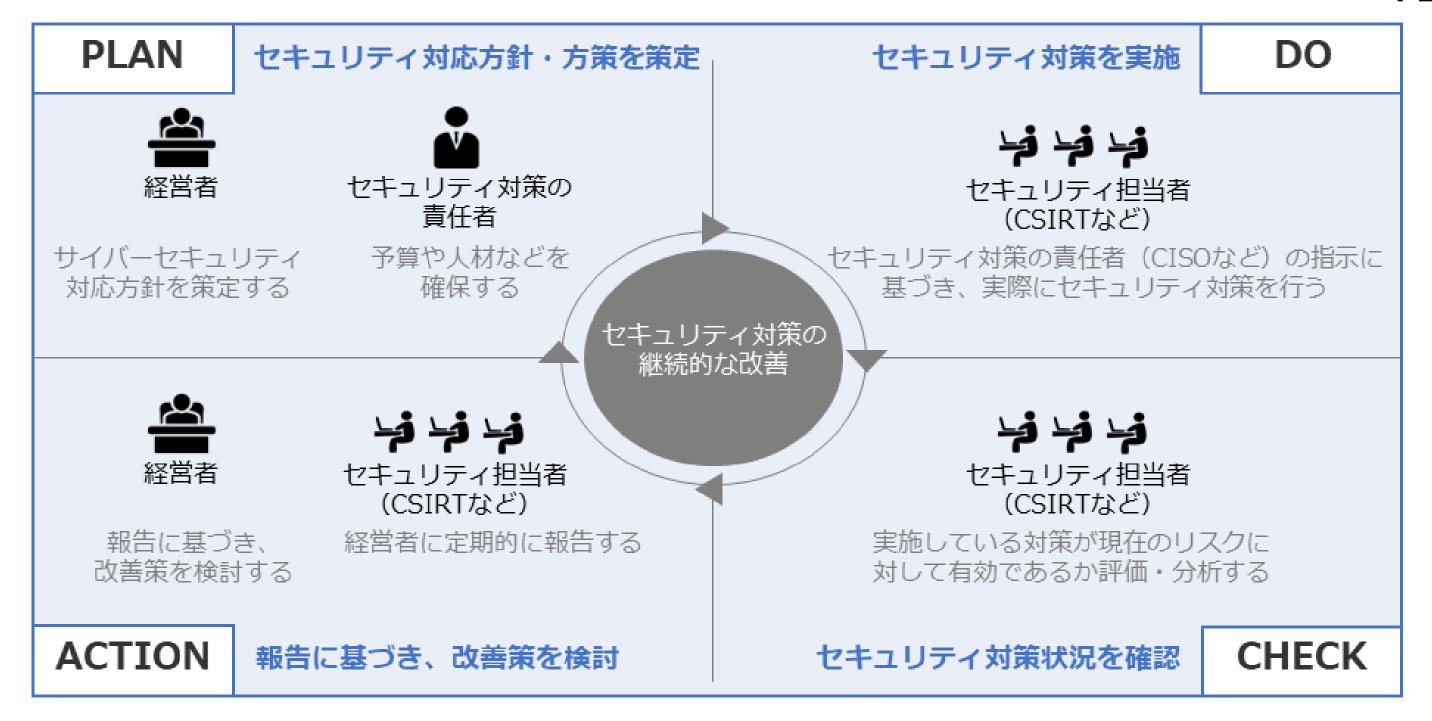
#### 役割

- 重要10項目を理解すること
- 経営者に対して適宜状況報告を行い、経営者が適切な判断を行うために 必要な情報を提供すること

#### 認識すべきこと

経営者から指示される内容に関して、より具体的な取組を検討し、セキュリティ担当者に対して指示をする必要があること

# サイバーセキュリティ経営ガイドラインの実践の流れ<sup>参照: テキスト11-5-3.</sup>】



# 第12章. リスクマネジメント

リスクマネジメント: 概要

リスクマネジメント: リスクアセスメント

リスクマネジメント:リスク対応

# リスクマネジメント: 概要

# リスクマネジメントプロセス (ISO31000)

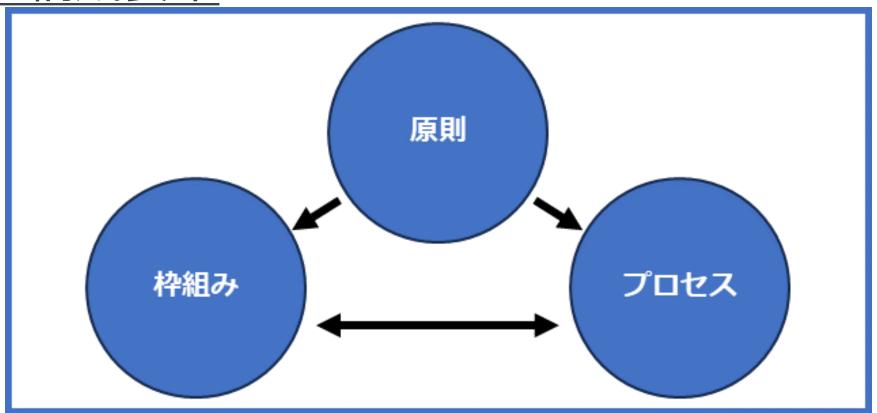
【参照:テキスト12-1-1.】

**P31** 

リスクマネジメントとは

存在するリスクを効率的に管理し、発生する可能性がある損失を回避し たり低減したりするプロセス全体のこと

#### ISO31000での構成要素

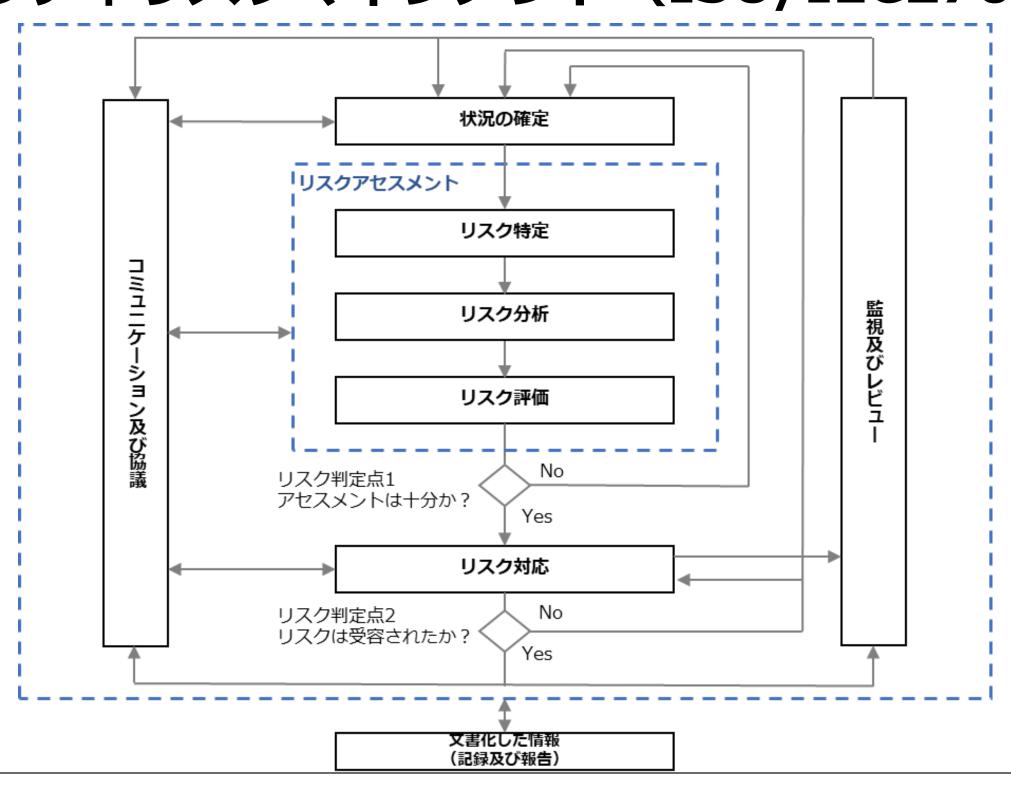


# リスクマネジメント: 概要

【参照:テキスト12-1-1.】

**P32** 

# 情報セキュリティリスクマネジメント(ISO/IEC27005)

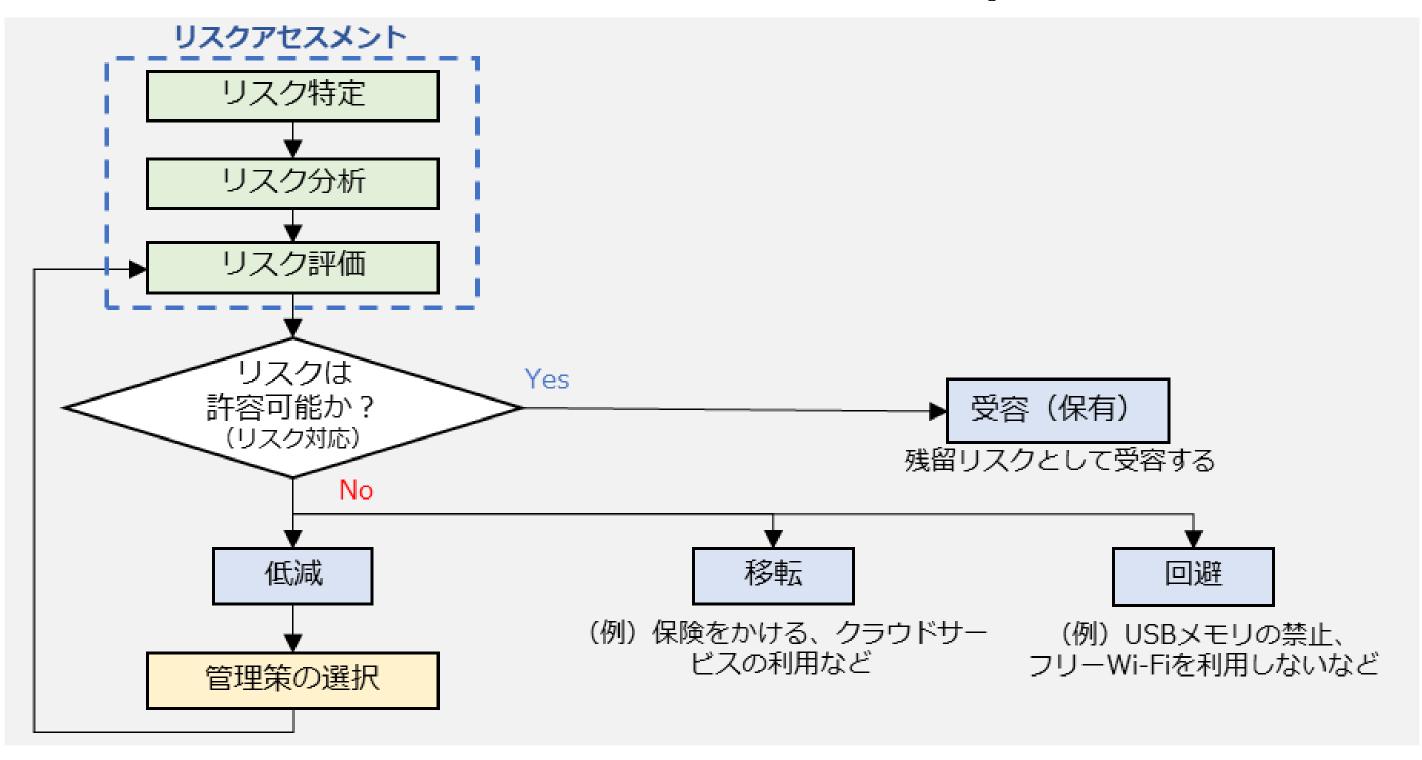


# リスクマネジメント: 概要

【参照:テキスト12-1-1.】

**P33** 

# 情報セキュリティリスクマネジメント(ISO/IEC27005)

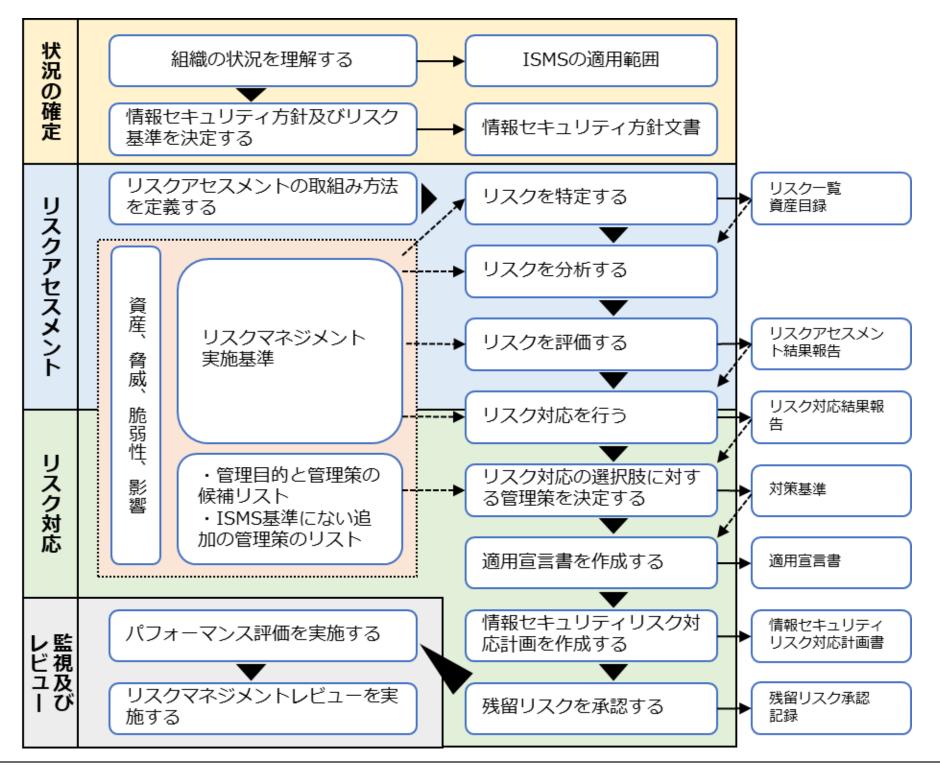


#### リスクマネジメント: 概要

【参照:テキスト12-1-1.】

**P34** 

# ISO/IEC 27001におけるリスクマネジメント手順



【参照:テキスト12-2-1.】

**P35** 

### リスク基準の確立

必要なリスク基準

・組織の状況を把握する 状況の確定 ・リスク基準を策定する ・リスクを発見、認識、記述する リスクの特定 リスクの分析 特定されたリスクのリスクレベルを算出する ・リスク分析の結果をリスク基準と比較する リスクの評価 ・対策の必要性の有無、優先順位を決定する リスク対応 リスク対応計画を策定する

クスク別心計画で来たする

【参照:テキスト12-2-2.】

P36, P37

### リスク特定

アプローチ手法と特徴

- 資産ベースのアプローチ
- 事象ベースのアプローチ
- リスク所有者の特定

【参照:テキスト12-2-2.】

**P37** 

リスク特定(資産ベースのアプローチ)

アプローチ手法

情報資産の洗い出し

機密性・完全性・可用性が損なわれた場合の影響度を評価

影響度の評価をもとに重要度を算定

【参照:テキスト12-2-2.】

**P38** 

### リスク特定(資産ベースのアプローチ)

情報資産の洗い出し(例)

業務 分類	情報資産名称	備考	利用者範囲	リスク所有者	管理部署	媒体・保存先
人事	社員名簿	社員基本情報	人事部	人事部長	人事部	事務所PC
人事	健康診断の結果	雇入時・定期健康診断	人事部	人事部長	人事部	書類
経理	給与システム データ	税務署提出用 源泉徴収票	給与計算担当	経理部長	人事部	事務所PC
経理	当社宛請求書	当社宛請求書の原本(過去3年分)	総務部	経理部長	総務部	書類
経理	発行済請求書 控え	当社発行の請求書の控え(過去3年分)	総務部	経理部長	総務部	書類
営業	顧客リスト	得意先(直近5年間に実績があるもの)	営業部	営業部長	営業部	可搬電子媒体
営業	受注伝票	受注伝票(過去10年分)	営業部	営業部長	営業部	社内サーバ
営業	受注契約書	受注契約書原本(過去10年分)	営業部	営業部長	営業部	書類

【参照:テキスト12-2-2.】

P39, P40

# リスク特定(資産ベースのアプローチ)

機密性・完全性・可用性が損なわれた場合の影響度を評価

評值	西値	評価基準	該当する情報の例		
		法律で安全管理(漏えい、滅失又はき損防止)が 義務付けられている	<ul><li>個人情報(個人情報保護法で定義)</li><li>特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)</li></ul>		
機	3	守秘義務の対象や限定提供データとして指定されている 漏えいすると取引先や顧客に大きな影響がある	<ul><li>取引先から秘密として提供された情報</li><li>取引先の製品・サービスに関わる非公開情報</li></ul>		
密性		自社の営業秘密として管理すべき(不正競争防止 法による保護を受けるため) 漏えいすると自社に深刻な影響がある	<ul><li>自社の独自技術・ノウハウ</li><li>取引先リスト</li><li>特許出願前の発明情報</li></ul>		
	2	漏えいすると事業に大きな影響がある	• 見積書、仕入価格など顧客(取引先)との商 取引に関する情報		
	1	漏えいしても事業にほとんど影響はない	<ul><li>自社製品カタログ</li><li>ホームページ掲載情報</li></ul>		

【参照:テキスト12-2-2.】

P40

## リスク特定(資産ベースのアプローチ)

機密性・完全性・可用性が損なわれた場合の影響度を評価

評価	西値	評価基準	該当する情報の例		
	3	法律で安全管理(漏えい、滅失又はき損防止)が 義務付けられている	<ul><li>個人情報(個人情報保護法で定義)</li><li>特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)</li></ul>		
完 全		改ざんされると自社に深刻な影響または取引先や 顧客に大きな影響がある	<ul><li>取引先から処理を委託された会計情報</li><li>取引先の口座情報</li><li>顧客から製造を委託された設計図</li></ul>		
性	2	改ざんされると事業に大きな影響がある	<ul><li>自社の会計情報</li><li>受発注・決済・契約情報</li><li>ホームページ掲載情報</li></ul>		
	1	改ざんされても事業にほとんど影響はない	• 廃版製品カタログデータ		

【参照:テキスト12-2-2.】

**P40** 

### リスク特定(資産ベースのアプローチ)

機密性・完全性・可用性が損なわれた場合の影響度を評価

評	価値	評価基準	該当する情報の例		
	3 利用できなくなると自社に深刻な影響または取引 先や顧客に大きな影響がある		<ul><li>顧客に提供しているECサイト</li><li>顧客に提供しているクラウドサービス</li></ul>		
可用性	2	利用できなくなると事業に大きな影響がある	<ul><li>製品の設計図</li><li>商品・サービスに関するコンテンツ (インターネット向け事業の場合)</li></ul>		
	1	利用できなくなっても事業にほとんど影響はない	<ul><li>廃版製品カタログ</li></ul>		

【参照:テキスト12-2-2.】

**P41** 

### リスク特定(資産ベースのアプローチ)

影響度の評価をもとに重要度を算定

重要度	情報資産の価値・事故の影響の大きさ
3	事故が起きると、 「法的責任を問われる」 「取引先、顧客、個人に大きな影響がある」 「事業に深刻な影響を及ぼす」 など、企業の存続を左右しかねない
2	事故が企業の事業に重大な影響を及ぼす
1	事故が発生しても事業にほとんど影響はない

【参照:テキスト12-2-2.】

**P42** 

### リスク特定(事象ベースのアプローチ)

アプローチ手法

①リスクの特定

業務プロセスや取扱っている重要な資産に対して、業務上起きたら困ること(リスク)もしくは、過去に発生して業務に影響を及ぼしたことを記載します。 例)

「ネットワーク障害により、リモートによる会議が中断もしくは実施できなくなり、 取引先や顧客に影響を及ぼす恐れ」

② リスク所有者の特定

①で特定されたリスクの所有者を記載します。

【参照:テキスト12-2-2.】

P42

### リスク特定(事象ベースのアプローチ)

リスク特定の例

リスク	評価値			重要度	リスク所有者
ネットワーク障害により、	機密性	情報が漏えいする類の事象ではない	1		
リモートによる会議が中断 もしくは実施できなくなり、 取引先や顧客に影響を及ぼ す恐れ	完全性	ネットワーク障害の原因がサイバー攻撃やマルウェアの場合、情報が被害を受ける可能性がある事象である	3	3	0000
	可用性	ネットワークが利用できなくなり、自 社や取引先、顧客に大きな影響をおよ ぼす事象である	3		

【参照:テキスト12-2-3.】

**P43** 

リスクの分析

リスク分析の例

「リスクレベル」 = 「重要度」×「被害発生可能性」

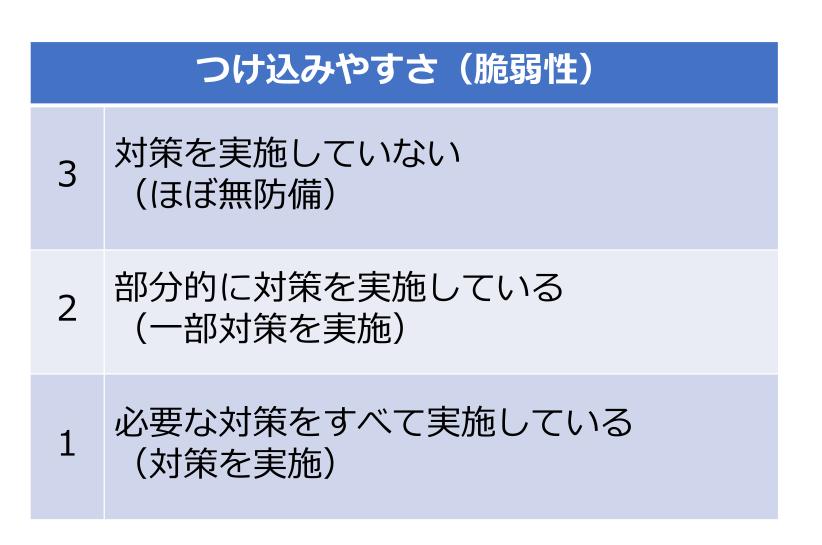
【参照:テキスト12-2-3.】

**P43** 

### リスクの分析

被害発生可能性とは

	起こりやすさ(脅威)			
3	通常の状況で脅威が発生する (いつ発生してもおかしくない)			
2	特定の状況で脅威が発生する(年に数回程度)			
1	通常の状況で脅威が発生することはない (通常発生しない)			



「起こりやすさ」と「つけ込みやすさ」の換算表で算出する

【参照:テキスト12-2-3.】

P43

### リスクの分析

被害発生可能性の換算表

被害発生可能性の換算表		つけ込みやすさ(脆弱性)			
		3	2	1	
	3	3	2	1	
起こりやすさ (脅威)	2	2	1	1	
	1	1	1	1	

【参照:テキスト12-2-3.】

P44, P45

## リスクの評価

リスク評価(例)

リスクレベル評価値		被害発生可能性			
		3	2	1	
	3	9	6	3	
重要度	2	6	4	2	
	1	3	2	1	

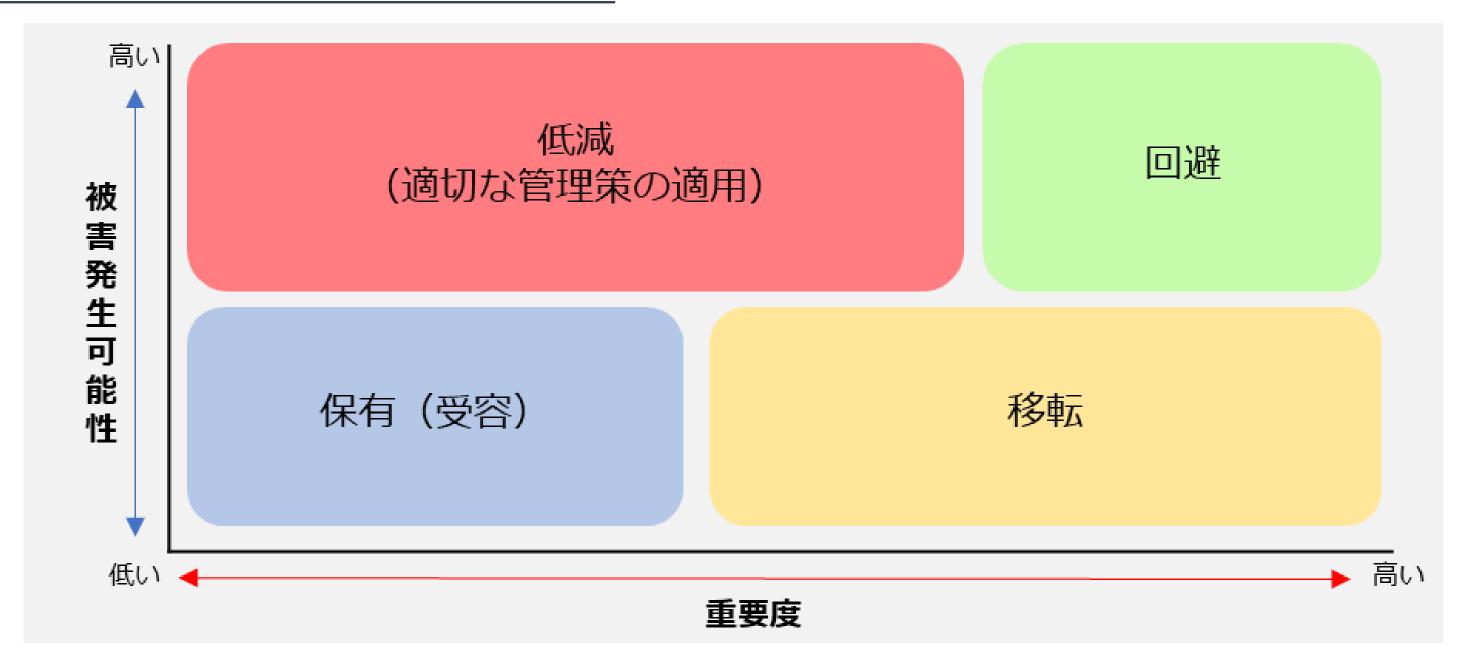
リスクレベル	リスク評価	記述
低	そのままで 受容可能	それ以上の活動なしにリスクを受容可能
中	管理下で 受容可能	リスクマネジメントの観点からフォローアップを実施し、中長期に わたる継続的改善の枠組みにおいて活動を設定することが望ましい
高	受容できない	リスクを低減するための対策を短期間で行うことが絶対に望ましい。 そうでない場合、活動の全部又は一部を拒否することが望ましい

【参照:テキスト12-2-3.】

**P45** 

### 対応策の検討

リスク対応の選択肢の選定方法



【参照:テキスト12-3.】

P48

#### 対応策の検討

残留リスク

